1 行政サービスの改革

(1) 市民参加の拡大と協働の推進

取組項目名	改革の概要
① 市民協働指針の策定 と実践	市民と行政がどのように協働してまちづくりを進めるべきか、上田市としての基本的な考え方の指針を策定する。

これ	までの状況・課題	平成23年4月に上田市自治基本条例を制定。条例に基づき 市民協働指針を策定する必要がある。
改革	の手段	市民と共に、まちづくりを進める基本となる市民協働指針を策定する。
4年	後の目標達成形態	①市民協働指針の策定 ②職員の協働についての認識を深め、実践につなげる。
年度	別取組内容・目標値等	-
	平成 24 年度	「市民協働指針」について市民等と協議し、策定に取り組む。
	平成 25 年度	①市民向け講演会(1回)等の開催による市民との意見交換 ②職員研修(1回)等による周知と市民協働の実践 ③市民協働指針の策定方針の決定
	平成 26 年度	①市民協働指針の策定と地域別指針の検討 ②市民向け講演会(1回)等の開催による市民との意見交換 ③職員研修(1回)等による周知と市民協働の実践
	平成 27 年度	①市民協働地域別指針の検討 ②市民向け講演会(1回)等の開催による市民との意見交換 ③職員研修(1回)等による周知と市民協働の実践

取組項目名	改革の概要
② 地域リーダーの育成	地域活動への意識と参加を喚起するため、地域の人材育成 を進めるとともに、住民自治の最大の担い手である自治会 を支援する。

これまでの状況・課題	・地域づくりコーディネーター養成講座(年1回) ・まちづくり講演会(年1回) ・地域づくり情報の収集・発信(随時) ・わがまち魅力アップ応援事業事例集(年1回) ・自治会長研修の開催(年1回) ・自治会連合会役員研修の開催(年1回)
改革の手段	①講演会等の開催及び取組事例の紹介 ・地域づくりコーディネーター養成講座(~H24) ・まちづくり講演会(既実施、継続) ・地域づくり情報の収集・発信(既実施、充実) ②自治会長研修や自治会活動に対する支援を充実し、地区 自治連の連携、活動を促進するための支援の見直し、充実 を図る。
4年後の目標達成形態	新たに各地域に地域リーダーが生まれる。
年度別取組内容・目標値	1 等
平成 24 年度	①講演会等の開催 ②地域づくりコーディネーター養成講座の開催(1回) ③地域づくりコーディネーター養成講座修了生ネットワークの検討 ④自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各 1回)の支援及び充実
平成 25 年度	①研修会、講演会の開催(各1回) ②「地域づくりコーディネーター養成講座」修了生ネット ワークの構築 ③地域づくりリーダーの登録や活動内容について検討 ④地域づくりリーダー等への新規研修会等の検討 ⑤自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各1回)の支援及び充実
平成 26 年度	①地域づくりリーダー研修会、講演会の開催(各1回) ②自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修(各1回)の支援及び充実
平成 27 年度	①地域づくりリーダー研修会、講演会の開催(各1回) ②自治会長の自発的な研修及び自治会連合会役員研修の支援及び充実(開催各1回)

取組項目名	改革の概要
③ 公民館事業による地域の人材育成	地域協議会や地域活動団体との連携により、住民主体の地域に密着した課題や生活課題の学習活動を支援し、地域の人材育成を図る。また、分館活動との連携の充実を図り、地域活動の拠り所としての位置づけを明確化する。

これ	よでの状況・課題	公民館は住民の学習・文化活動の拠点として、様々な講座等を開催し、人材の育成に努めてきた。しかし、少子高齢化など地域の現状や住民意識の変化への対応が十分とは言えず、地域課題を取り上げる学習機会が減少しつつある。
改革	ぶの手段	地域協議会や地域住民が運営する分館等と連携を強化し、 地域課題をテーマにした学習機会を数多く設け、課題解決 のための共同学習を継続的に行い、実践活動に結び付ける 支援を行う。
4年	後の目標達成形態	地域課題や生活課題に気付き、主体的に学ぶことにより、 地域で課題解決のための実践活動に取り組むことができる 人材が育成される。
年度	別取組内容・目標値等	\$
	平成 24 年度	①地域協議会との連携により、「地域別まちづくり方針」の 実現や地域課題の解決に向けた学習活動や講座等のあり 方の検討。 ②地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テ ーマの設定のあり方の検討
	平成 25 年度	①地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の実施 ②地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の実施:年2回 ③市民との共同企画による講座等のあり方の検討 ④分館活動や市民活動団体との連携のあり方の検討
	平成 26 年度	①地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の充実と拡大 ②地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の定着:年2回 ③市民との共同企画による講座等の実施 ④分館活動や市民活動団体との連携事業の推進
	平成 27 年度	①地域密着型テーマや地域課題の解決に向けた講座の充実と拡大 ②地域協議会と公民館運審議会との合同による地域学習テーマの協議の定着:年2回 ③市民との共同企画による講座等の実施 ④分館活動や市民活動団体との連携事業の充実

取組項目名	改革の概要
④ 市民活動団体との連携の拡大	「市民協働指針」に基づき、市民活動団体と行政との連携 のあり方を検討し拡大する。

これ	はまでの状況・課題	福祉分野以外の市民活動団体と市の協働による活動の連携が少ない。
改革	5の手段	「市民協働指針」策定の中で、市民活動団体と行政との連 携のあり方を検討
4年	後の目標達成形態	市民活動団体と連携する行政サービスが拡大する。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	「市民協働指針」策定の中で、市民活動団体と行政との連 携のあり方を検討
	平成 25 年度	「連携のあり方」に基づき実施
	平成 26 年度	「連携のあり方」に基づき実施
	平成 27 年度	「連携のあり方」に基づき実施

取組項目名	改革の概要
⑤ ボランティアとの連	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセン
携の拡大	ターとの役割分担を明確にするとともに支援する。

これ	いまでの状況・課題	市はボランティアセンターの運営等について、「ボランティアセンターの施設提供」「ボランティアセンターの運営費を補助」「個人が加入のボランティア保険の掛金を補助」により支援している。
改革の手段		①社会ニーズに応じた新たな分野等(認知症・介護予防サポーター、やすらぎ支援員、障害者支援等)のボランティアの養成 ②ボランティアセンターと協力して、市民がボランティアに参加できる環境づくりのための啓発の実施 ③災害ボランティアについて、登録者の増加のための啓発と育成
4年	三後の目標達成形態	ボランティア登録者数が増加している。
年度	別取組内容・目標値等	**
	平成 24 年度	①認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。 ②ボランティアセンターと連携したボランティアに関する 啓発(上田市 IIP や広報うえだ)を実施
	平成 25 年度	①認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。 ②ボランティアセンターと連携したボランティアに関する 啓発(上田市 HP や広報うえだ)を実施
	平成 26 年度	①認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。 ②ボランティアセンターと連携したボランティアに関する 啓発(上田市 HP や広報うえだ)を実施
	平成 27 年度	①認知症サポーターや障害者支援サポーター等、ボランティア養成研修を実施。 ②ボランティアセンターと連携したボランティアに関する 啓発(上田市 HP や広報うえだ)を実施

取組項目名	改革の概要
⑥ 市民が参加しやすい 審議会のあり方の見直 し	審議会のあり方を見直し、審議会の情報を積極的に提供するとともに、参加機会の拡大を図る。

こわ	いまでの状況・課題	平成 23 年度 審議会委員に占める公募委員の割合:4.2%
改革	草の手段	・審議会のあり方を見直し、「審議会等附属機関の在り方等 に関する基本指針」を改正する。 ・審議会情報の提供及び委員の公募方法を見直す。
4年	三後の目標達成形態	全審議会委員に占める公募委員の割合:10.0%
年度	E別取組内容・目標値 等	÷
	平成 24 年度	①審議会の在り方の検討 ②審議会に係る情報提供方法の検討 ③委員の公募方法の検討
	平成 25 年度	①検討結果の実施 ②審議会委員に占める公募委員の割合:6.0%
	平成 26 年度	審議会委員に占める公募委員の割合:8.0%
	平成 27 年度	審議会委員に占める公募委員の割合:10.0%

取組項目名	改革の概要
⑦ 北陸新幹線開業を見据えた観光客の誘致	平成26年度末までに予定されている北陸新幹線の金沢まで の延伸を見据え、官民一体の観光客の誘致に取り組む。

これまでの状況・課題		平成 23 年度は、新幹線上田駅観光案内所運営委員会での金 沢キャンペーンを実施
改革の手段		①沿線自治体と連携した周遊観光の推進 ②北陸・関東地域での観光キャンペーン
4年後の目標達成形態		北陸新幹線を利用した観光客の増加
年度	別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施 2 回
	平成 25 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施 2 回
	平成 26 年度	①観光ルートづくりの検討・実施 ②観光キャンペーンの実施 2 回
	平成 27 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施 2 回

取組項目名	改革の概要
⑧ 原材料支給による道 水路補修等の拡大	農業用施設の軽微な維持補修及び生活関連道水路における 専門的技術を伴わない軽微な維持補修について、市が原材 料を支給し地元が施工する手法により、協働の地域づくり を推進する。

【農林部】

 7-3111112		
これまでの状況	・課題	地元施工による維持補修の課題と支給基準が確立されていない。
改革の手段		地元要望と地元施工による課題等と原材料の支給内容を検 討し、拡大を図る。
4年後の目標達成形態		原材料支給予算の充実:平成24年度比5.0%増
年度別取組内容・目標値等		t F
平成 24	年度	①地元要望のうち対象案件を把握 ②地元施工による課題の洗い出し ③他事業との調整
平成 25	年度	①材料支給内容の検討 ②原材料支給予算:平成24年度比プラス1.0%
平成 26	年度	原材料支給予算 : 平成 24 年度比プラス 3.0%
平成 27	年度	原材料支給予算 : 平成 24 年度比プラス 5.0%

【都市建設部】

. 11	th the control of the		
	これまでの状況・課題	①自治会によっては対応できない場合がある。 ②施工中の事故に関する責任の所在が不明である。	
	改革の手段	原材料支給による地元施工の課題を検討するとともに、自 治会要望の中で地元施工が可能な自治会や補修箇所の洗い 出しを行う。	
	4年後の目標達成形態	原材料費・機械借上料の充実 平成 24 年度予算を基準に 10%の拡充を図る。	
	年度別取組内容・目標値等		
	平成 24 年度	①自治会要望中の対象箇所の把握 ②地元施工による課題の洗い出しと制度の研究 ③市民への啓発	
	平成 25 年度	原材料等支給内容の検討・試行	
	平成 26 年度	原材料等支給予算 : 平成 24 年度比プラス 5.0%	
	平成 27 年度	原材料等支給予算 : 平成 24 年度比プラス 10.0%	

取組項目名	改革の概要
⑨ 市民協働による道路等緑化事業の推進	一部の道路で実施しているアダプト制度、花壇整備を手段 としている青少年育成事業、その他の類似事業について、 利用しやすい制度へと見直し、利用者団体等の利用の拡大 を図る。

こわ	いまでの状況・課題	・都市建設部では、委託事業として「道路の里親制度(アダプト制度)」を実施するとともに、花の苗を配布する「花と緑のまちづくり推進事業」を実施している。 ・教育委員会では、青少年育成を目的とする委託事業として、花壇整備を実施している。
改革	の手段	縦割り行政のデメリットを解消するため、制度の統合を目 指す。
4年後の目標達成形態		全市的に制度が普及し、制度利用者団体が増加する。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	制度の検討
	平成 25 年度	①利用者団体との調整 ②新制度の試行
	平成 26 年度	新制度の見直しと本実施
	平成 27 年度	実施

(2) 情報の共有化

取組項目名	改革の概要
① 情報プラザの推進	地域情報と行政情報の共有と活用を図る「情報プラザ」の仕組みづくりを進める。

これまでの状況・課題	情報プラザ構想の推進については、平成20年8月8日、 上田市行財政改革推進委員会から答申を受け、できること から実施することに留意し、実施目標に沿って取組を進め た。 【平成20年度】わがまち魅力アップ応援事業等の地域情報 を提供、行政チャンネルを開局 【平成21年度】ホームページのリニューアル、広報データ を一元化するシステムを開発し行政チャンネルの文字 放送に活用 【平成23年度】市民団体情報の取扱いを拡大、アリオ上田 へ情報コーナー設置、メール配信事業を開始
改革の手段	部局横断的な推進体制として「情報プラザ構想検討委員会 (仮称)」を立ち上げ、民間情報の共有化や行政情報の公開 について、双方向で受信・発信できる仕組みづくりを検討 する。
4年後の目標達成形態	行政情報と地域情報を共有し、市民協働による情報プラザ の運営実施
年度別取組内容・目標値	· 等
平成 24 年度	情報プラザ構想検討委員会立ち上げ・検討
平成 25 年度	情報プラザ構想の具体化
平成 26 年度	市民参加による情報プラザ構想の実現
平成 27 年度	市民参加による情報プラザ構想の実現

取組項目名	改革の概要
② パブリックコメント の制度化と市民意見の 反映	自治基本条例に基づき、市の政策形成過程における市民等の参画機会と意見の施策への反映を図るため、パブリックコメントの手続きや対象となる案件を明確化する。

これ	よでの状況・課題	市の政策形成過程における市民等の参画制度を設ける必要がある。
改革の手段		①パブリックコメントの制度化・処理手順の規定・対象案件の整理②制度に沿った実施(各課)③結果の公表(各課)
4年後の目標達成形態		パブリックコメント制度の運用による市民意見が施策へ反映される。
年度別取組内容・目標値等		t T
	平成 24 年度	①制度及び運用の検討 ②制度の制定
	平成 25 年度	制度の施行
	平成 26 年度	制度の運用
	平成 27 年度	制度の運用

取組項目名	改革の概要
③ 民生児童委員の役割 を発揮するため、行政 から民生児童委員への 個人情報提供のあり方 の検討	民生児童委員の円滑な活動のために、適正かつ効果的な個人情報を提供する。 必要な情報提供の再検討と情報取得に基づく具体的な民生児童委員活動を明確にする。

これまでの状況・課題		・平成 20 年に情報提供に係るルールを策定済 ・役員会にて、現行の課題を検討中	
改革の手段		①民生児童委員の活動と必要な情報提供に係る意向調査 ②市と民生委員協議会の協議 ③必要に応じ、審査会を通しての情報提供を検討 ④ルールの改定	
4年	後の目標達成形態	円滑な民生児童委員活動のための適切な個人情報が提供されている。	
年度	年度別取組内容・目標値等		
	平成 24 年度	①民生委員の総括的意向調査 ②先進地視察 ③役員会議等で検討	
	平成 25 年度	(必要に応じて) ①審査会の諮問手続きを得る。 ②個人情報提供のルールを改定	
	平成 26 年度	(改定した場合の新たなルールの実施)	
	平成 27 年度	(改定した場合の新たなルールの実施)	

取組項目名	改革の概要
④ 商工業関係の情報収 集と提供	職員による訪問、収集情報を施策に反映する仕組みを確立 するとともに、メールマガジンを活用しリアルタイムで情 報を事業者に発信する。

これまでの状況・課題		①平成22年度実績 415件 ・訪問の職員体制が不十分 ・既存データベースフォーマット等を改善。 ②平成24年度新規事業(目標値:商議所、商工会の会員数の5割)
改革の手段		①訪問マニュアルの作成(一人あたり訪問頻度、情報処理等のルール及びデータベース、記録表等の見直し) ・掲載内容(経済・雇用状況、事業所訪問での聞き取りの概要、セミナー開催等)
4年	後の目標達成形態	①訪問マニュアル作成 ②年間訪問件数 800 件 ③登録者数 2,100 件
年度	別取組内容・目標値等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	平成 24 年度	①マニュアル作成 ②年間訪問件数:500件 ③登録者数:500件 ④登録方法、体裁、広報等の検討
	平成 25 年度	①年間訪問件数:600件 ②登録者数:1,500件
	平成 26 年度	①年間訪問件数:700件 ②登録者数:2,000件
	平成 27 年度	①年間訪問件数:800件 ②登録者数:2,100件

取組項目名	改革の概要
⑤ 市の説明責任と応答 責任の実行	担当事務のマニュアルを見直すとともに、職員の接遇研修と連動させ、接遇向上を図る。

これまでの状況・課題		・人事異動も考慮した事務マニュアルの書式の統一が図れていない。・わかりにくい説明、誤った説明、職員によって異なる説明をすることがある。
改革の手段		①事務マニュアルの見直し(共通書式の検討) ②事務マニュアル作成研修の実施
4年	三後の目標達成形態	①窓口業務のマニュアル見直しの完了 ②研修実施の完了 ③説明・応答の質の向上
年度別取組内容・目標値等		\$
	平成 24 年度	事務マニュアルの状況調査と見直しの検討
	平成 25 年度	①マニュアル作成研修の実施 ②事務マニュアルの見直しを実施 ③各課で作成・実施
	平成 26 年度	各課で質の向上に向けた取組実施
	平成 27 年度	各課で質の向上に向けた取組実施

(3) 窓口サービスの向上

取組項目名	改革の概要
① 来庁者の立場に立った接遇、相談応対の向上	窓口サービスの向上に繋がる最大の要因である「言葉づかい、姿勢、表情」など、接遇の向上を図る。

これまでの状況・課題		接遇研修指導者養成研修会へ職員を派遣 平成22年度7人、平成23年度2人 (係長級1人、主査級以下8人)
改革の手段		接遇研修指導者養成研修会に課長級の職員を派遣し指導者を養成する。養成された指導者が他の課長級の職員に対し接遇研修を実施し、管理監督者自らが先頭に立って全庁的に接遇向上の徹底を図る。また、各種研修時に接遇の時間を設けるとともに、非常勤職員に対する接遇向上研修を引き続き実施していく。
4年	後の目標達成形態	平成 25 年及び平成 27 年に市民アンケートを実施し、一定 の満足度を得ること。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	接遇研修指導者養成研修会への派遣:7人
	平成 25 年度	①接遇研修指導者養成研修会への派遣:10人 ②市民へ接遇等のアンケート調査実施
	平成 26 年度	接遇研修指導者養成研修会への派遣:10人
	平成 27 年度	①接遇研修指導者養成研修会への派遣:10人 ②市民へ接遇等のアンケート調査実施

取組項目名	改革の概要
② ワンストップサービ スの拡大と窓口混雑時 のフロア案内人	転入転出等の手続時における市民満足度の向上を目指し、 サービスの拡充を図る。

これまでの状況・課題		3月下旬から4月初旬の異動等の手続集中期に平日夜間及び 土日に窓口を開設している。また、ワンストップの一環と して学校教育課職員が市民課内で転校等手続に対応してい る。
改革の手段		①転入転出手続の一元化の検討(ワンストップサービスの 更なる拡充) ②窓口繁忙期における応援体制の検討・実施
4年後の目標達成形態		窓口サービスが向上する。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	①ワンストップ:事務分掌の整理及び検討 ②繁忙期応援体制:手法の検討
	平成 25 年度	①ワンストップ:検討結果に応じて実施 ②繁忙期応援体制:実施
	平成 26 年度	①ワンストップ:検討結果に応じて実施 ②繁忙期応援体制:実施
	平成 27 年度	①ワンストップ:検討結果に応じて実施 ②繁忙期応援体制:実施

取組項目名	改革の概要
③ 開示文書の公開方法 の見直し	文書の開示方法は、閲覧又は写しの交付となっているが、 デジタルカメラ等による「撮影」を許可することにより、 利用者の便宜の向上及び利用者の拡大を図る。

これ	よでの状況・課題	現在、撮影の申出はないが、国や一部の団体では撮影を許可していることから、市でも導入に向けた検討が必要な状況。
改革の手段		①課題の整理と運用方法の検討 ②運用の手引の改正 ③職員・市民への周知
4年後の目標達成形態		撮影の許可
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	①課題の整理と運用方法の検討 ②運用の手引の改正
	平成 25 年度	①撮影の許可範囲の拡大開始 ②周知
	平成 26 年度	実施
	平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
④ 電子申請・届出手続の 拡大	利用者の視点に立った申請手続内容の見直しを行い、電子申請・届出手続の利用拡大を図る。

これまでの状況・課題		平成 22 年度実績は、搭載手続数 17、利用率 24.4%と、県内平均利用率 14%に比べ高い利用率となっているが、利用率の低い手続きがある。
改革の手段		①現在実施している電子申請搭載手続の利用率を含めた見直し。②搭載可能な手続の洗い出しと内容を見直し、追加する。③電子申請など、インターネットを利用したサービスについて、ホームページ上の電子申請窓口の見直しを行う。
4年後の目標達成形態		電子申請搭載手続の利用率を 30%以上とする
年度別取組内容・目標値等		<u>\$</u>
	平成 24 年度	利用率: 25%
	平成 25 年度	利用率: 27%
	平成 26 年度	利用率:30%
	平成 27 年度	利用率:30%以上

取組項目名	改革の概要
⑤ 庁舎等公共施設の公 衆無線LANサービス	庁舎等に公共無線LANを設置することにより、行政情報等を取得しやすい環境整備を進め、情報入手の利便性を向上させる。

これまでの状況・課題		市は公共無線 LAN を設置していないが、市内の民間企業では公衆無線 LAN サービスが普及しつつある。 (課題)有害サイトやウイルス感染、個人情報保護対策等のセキュリティ確保が重要である。
改革の手段		・全国及び市内展開している同サービスの状況及びセキュリティ対策調査を実施する。・同サービスの導入を準備している市内ケーブルテレビ事業者と協議する。
4年	後の目標達成形態	庁舎・商業・観光施設へ設置され、市民の情報入手の利便性 が向上するとともに、観光客へのサービスの充実も図られ る。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	導入に向けた検討
	平成 25 年度	方針決定
	平成 26 年度	実施
	平成 27 年度	設置場所の再検討

(4) 広域連携の推進

取組項目名	改革の概要
① 地域医療教育センター 支援事業	信州上田医療センターが開設する地域医療教育センターに対し、診療機能の向上を図る支援を行う。

これまでの状況・課題		①県、信州上田医療センター、信州大学医学部、上田地域 広域連合及び広域連合構成市町村が協定を結び、地域医療 教育センター事業を支援することまでが決定されている。 ②上田地域定住自立圏共生ビジョンにおいて、地域全体で 検討することが決定されている。
改革の手段		地域医療教育センターが信州大学医学部に対し助成している研究費を、平成26年度以降、上田地域広域連合及び構成市町村が支援を行う。
4年	三後の目標達成形態	 信州上田医療センターの診療機能が強化される。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	①事業効果の検証 ②具体的支援内容の検討
	平成 25 年度	支援額及び方法の決定
	平成 26 年度	財政支援
	平成 27 年度	財政支援

取組項目名	改革の概要
② 上田市内科・小児科初 期救急センター運営	センターの内科について、現在、上田市、青木村が共同運営を行っているが、小児科同様、東御市、長和町、坂城町とも共同運営を行うことにより、上田地域全体の初期救急センターに位置づけ、二次救急医療機関の負担の軽減を図る。

これまでの状況・課題		平成 22 年度実績 内科受診者数 897 人、小児科受診者数 1,829 人
改革の手段		5市町村により負担額を決定する。
4年	三後の目標達成形態	地域全体の二次救急医療機関の負担軽減に繋がる。
年度	医別取組内容・目標値等	<u> </u>
	平成 24 年度	5 市町村で共同運営
	平成 25 年度	5 市町村で共同運営
	平成 26 年度	5 市町村で共同運営
	平成 27 年度	5 市町村で共同運営

取組項目名	改革の概要
③ 深夜等初期救急患者 受入の検討	平日夜間 23 時までの外科系の軽症患者及び平日深夜 23 時 以降の外科系、内科系の軽症患者の受入可能な 9 病院に対 し、地域の市町村が開設経費の一部の補助を行う。

これまでの状況・課題		平成 22 年度は、市内 7 病院に対し財政的支援を行った。
改革の手段		補助額について、上田市、東御市、長和町、青木村で協議 をする。また、必要に応じ、医師会と協議をする。
4年後の目標達成形態		初期救急患者の受入に支障が生じないこと。
年度別取組内容・目標値等		\$ F
	平成 24 年度	病院がある地元市町村で補助
	平成 25 年度	青木村も加え、4市町村の負担額を検討
	平成 26 年度	上田市、東御市、長和町、青木村で補助
	平成 27 年度	上田市、東御市、長和町、青木村で補助

取組項目名	改革の概要
④ 周産期医療体制の確 立	上田市立産婦人科病院が分娩の再開を目指している信州上 田医療センターと連携を図り、圏域内での周産期医療提供 体制の確立を図る。

これまでの状況・課題		①平成24年4月1日に市立産婦人科病院開設。 ②信州上田医療センターの分娩再開に向け、修学資金貸与 制度の継続等、医師確保支援事業を実施している。
改革の手段		①上田市産婦人科病院の運営 ②信州上田医療センターの分娩再開の支援
4年	後の目標達成形態	ハイリスクも含めたお産が地域で完結すること。
年度別取組内容・目標値等		t F
	平成 24 年度	①上田市産婦人科病院の運営 ②信州上田医療センター分娩再開支援
	平成 25 年度	①上田市産婦人科病院の運営 ②信州上田医療センター分娩再開支援
	平成 26 年度	①上田市産婦人科病院の運営 ②信州上田医療センター分娩再開支援
	平成 27 年度	①上田市産婦人科病院の運営 ②信州上田医療センター分娩再開支援

取組項目名	改革の概要
⑤ 子育て支援	安心して子育てができる環境整備に向け、定住自立圏構想 構成市町村と連携することにより効率的・効果的な事業実 施に取り組み、子育て支援施策の充実・強化を図る。

これまでの状況・課題	連携による事業実施及びその費用負担については、関係市 町村との協議・調整が必要
改革の手段	定住自立圏構想構成市町村と連携して行うべき具体的事業 内容の検討を行い、実施可能な事業に取り組む。 ①病児・病後児保育事業の広域的取組み ・上田市が設置する病児保育センターの利用対象を関係 市町村児童にまで拡大し、保護者の子育てと就労の両立を支援 ②発達支援事業の広域的取組み ・障害児担当保育士等の連携による支援体制の強化(障害担当保育士育成研修・保育職員研修・発達相談・巡回指導)
4年後の目標達成形態	定住自立圏構想関係市町村が連携して取り組むことによる 効率的・効果的な事業の実施
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①病児・病後児保育事業:長和町及び青木村の児童を利用対象児童に加えての実施並びに関係市町村の意向確認②関係市町村が連携して行うべき具体的事業内容の検討及び可能な事業の実施
平成 25 年度	実施
平成 26 年度	実施
平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
⑥ 広域捕獲の推進	有害鳥獣の捕獲を、猟友会や周辺市町村と協働して広域的に実施する。

これ	までの状況・課題	平成22年に3回実績 猟友会及び上小市町村との調整などが課題となる。
改革	の手段	猟友会等の協力を得て市町村境等での広域捕獲を実施す る。
4年後の目標達成形態		広域捕獲実施回数の増により、農作物被害が減少する。
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	広域捕獲実施:5回
	平成 25 年度	広域捕獲実施:5回
	平成 26 年度	広域捕獲実施:8回
	平成 27 年度	広域捕獲実施:8回

取組項目名	改革の概要
⑦ 上田広域産業活性化 事業による産業振興の 推進	上田市、東御市、坂城町、長和町、青木村の千曲川工業ベルト地帯における「層の厚いものづくり産業」の集積とARECを始めとする産学官連携の強みを活かし、多様な市場に技術や製品を提案できる「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、広域連携により人材育成確保、技術支援、企業誘致体制の強化等を図る。

これ	までの状況・課題	・「産業立地人材養成支援事業」として「新技術・新産業創出スタートアップ講座」を平成22年度8回、平成23年度7回実施した。 ・「企業立地情報の共有・発信」を平成22年度展示会出展を1回実施した。
改革	5の手段	平成24年度を目標年度とする「上田広域産業活性化基本計画」を見直し、ARECを中核拠点として定住自立圏構想での産業立地・人材養成支援事業、企業立地情報の共有・発信事業、技術・製品開発等の支援事業を上田市・東御市・坂城町・長和町・青木村のほか各商工団体、産業支援機関及び大学等と連携しながら実施する。
4年	4年後の目標達成形態 新・増・移設の立地件数及び企業の付加価値額の増加	
年度	別取組内容・目標値等	*
	平成 24 年度	①「上田広域産業活性化基本計画」の見直し ②「産業立地・人材養成支援事業」の実施 22 回 ③ホームページ等で上田広域企業立地情報等の共有・発信 (展示会1回出展) ④地域コーディネータ連携での支援検討 3回
	平成 25 年度	①「産業立地・人材養成支援事業」の実施 30 回 ②ホームページ等で上田広域企業立地情報等の共有・発信 (展示会 1 回出展) ③地域コーディネータ連携による地域企業支援の実施 10 回
	平成 26 年度	実施
	平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
⑧ 広域連携による観光	滞在型観光の推進に向け、周辺自治体や観光関係者等との
振興	広域連携の取り組みを進める。

これ	いまでの状況・課題	平成23年度:しなの鉄道沿線観光物産フェア(軽井沢駅)
改革	重の手段	周辺自治体と連携した着地型旅行商品の造成や観光キャンペーンの実施
4年	三後の目標達成形態	周辺自治体と連携した観光ルートづくり、観光キャンペーンの実施
年度	年度別取組内容・目標値等	
	平成 24 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施
	平成 25 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施
	平成 26 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施
	平成 27 年度	①観光ルートづくりの検討·実施 ②観光キャンペーンの実施

(5) 行政評価制度による事務事業の見直し

取組項目名	改革の概要
① 市民参加による行政 評価の実施	市民の意見を反映させた事務事業の見直しを行う。

これ	はまでの状況・課題	「市民による事業評価」を平成 22 年度に 1 回実施
改革	面の手段	「市民による事業評価」の手法を見直し、市民の意見を反映させる行政評価を実施する。
4年	三後の目標達成形態	見直し後の市民参加型行政評価の実施
年度	別取組内容・目標値等	₹ F
	平成 24 年度	①「市民による事業評価」の実施 1回 ②行政評価への市民参加の手法を検討、見直し
	平成 25 年度	見直し後の市民参加による行政評価の実施 1回
	平成 26 年度	実施 1回
	平成 27 年度	実施 1回

取組項目名	改革の概要
② 行政評価の継続実施	事業仕分けの手法と PDCA サイクルの実践により、効果的・ 効率的な行政サービスを提供する。

これまでの状況・課題		財務会計システムと連動していない。財務会計システムへ の行政評価の導入により、対象事業数の増加が見込める。	
改革の手段 事業仕分けの手法による行政評価を継続しつつ、市民 の推進に繋がる事業の抽出を実施する。		事業仕分けの手法による行政評価を継続しつつ、市民協働 の推進に繋がる事業の抽出を実施する。	
4年	後の目標達成形態	見直しの検討を要する事業の対象数を増加することにより 行政サービスの質が向上するとともに、市民協働で進める 行政サービスが増加する。	
年度	別取組内容・目標値等	\$	
	平成 24 年度	①庁内事業仕分けの実施 ②対象事業数:30	
	平成 25 年度	①庁内事業仕分けの実施 ②対象事業数:30	
	平成 26 年度	①庁内事業仕分けの実施 ②対象事業数:30	
	平成 27 年度	①庁内事業仕分けの実施 ②対象事業数:40	

取組項目名	改革の概要
③ 新財務会計システム と行政評価の連携	行政評価のシステム化を図り、効率的な行政評価を実施する。

これ	いまでの状況・課題	財務会計システムと行政評価は連動していない。	
改革の手段		新財務会計システムへ行政評価手法を導入	
4年後の目標達成形態		財務会計システムを利用する行政評価の実施	
年度別取組内容・目標値等			
	平成 24 年度	①新財務会計システムへの導入の検討 ②新たな評価制度の検討	
	平成 25 年度	新財務会計システムにおける行政評価のテスト	
	平成 26 年度	新財務会計システムを利用した行政評価の試行開始	
	平成 27 年度	施行後の課題の検討、本格的な実施	

取組項目名	改革の概要
④ 目標管理制度の見直し	総合計画の推進のための目標管理制度として、効果的な制度とする。

これまでの状況・課題		現制度では、部・課・個人の目標の3段階の制度になっている。なお、個人の目標管理は、職員の業績評価へ統合する。		
改革の手段		総合計画の目標を達成するための効果的な制度へ見直す。		
4年後の目標達成形態		新制度の実施により、総合計画の目標達成に向けた具体的 な事業の進捗が可視化され、市民に分かりやすくなること から、市民の行政への関心の高まりと参加が進む。		
年度別取組内容・目標値等				
	平成 24 年度	新制度の設計		
	平成 25 年度	新制度の実施		
	平成 26 年度	実施		
	平成 27 年度	実施		